

2011.12.10

釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2番4号 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会



Vol.114

新人研修報告・就任・入会挨拶

114号目次

CONTENTS

3 プロック新人研修報告	十勝支部 酒井勝己
3 各就任挨拶	
・相談事業部長に就任して	釧根支部 赤堀彰治
・支部長就任挨拶	釧根支部長 上野勝侑
・「近況報告（2）」	北網支部長 忠村英明
6 写真でみる総会、等	
8 新人会員紹介	
十勝支部 伊藤光一	
十勝支部 中岡春香	
十勝支部 中道麻友	
十勝支部 寺沢秀明	
十勝支部 中川貴志	
北網支部 辻香澄	
北網支部 棚橋忠	
14 会員の動き	
16 業務日誌	
18 編集後記	会報編集委員 本間利夫

《表紙の写真》

10月25日 5時40分頃、北見の市街地から斜里方面を撮影。正面左側が斜里岳、右側が藻琴山です。朝陽が大好きな私ですが、このような情景は記憶にありません。

北網支部 真貝康夫事務所 今滝英雄氏 提供



ブロック新人研修について

十勝支部 酒井 勝己

私は、昨年よりブロック新人研修の実行委員になりましたので、ブロック新人研修についてご報告致します。

昨年度のブロック新人研修の受講者数は35名でした。釧路会の担当科目は、不動産登記1（各論）・不動産登記2（総論）・不動産登記4（周辺業務）の3コマを担当しています。

今年度から釧路会の担当講師が変更になり、長年講師をお引き受け下さっていた河合恒生先生、吾孫子力先生、有賀真理先生に変わり、今年度から笹島史人先生、辻香澄先生、神谷芳昭先生に、担当科目を講義していただくことになりました。

また、中央新人研修のカリキュラムが変更され、前期と後期に分かれて研修が行われることになり、前期（12月21日から3日間）はつくば会場、後期（1月23日から4日間）は札幌で開催されることになりました。

これに伴い例年3月に行われていたブロック新人研修の開催日も変更になり、今年は1月10日から1月16日までの7日間で行われます。

実行委員の打合わせでは、研修を実際に受けた新人の方の意見を取り入れ、少しずつではありますが、カリキュラムを変更し、新人司法書士が、業務を遂行するために最低限必要とされる基本的事項を習得できるよう、取り組んでいます。

ブロック新人研修は、より実務職が強い研修内容になっており、実務を行う上で必要な知識で、受験勉強では得られないものについて、担当講師が色々工夫しながら、豊富な資料を用いて講義を行って頂いています。

一人でも多くの新人司法書士がこの研修を受講して良かったと思ってもらえる研修を目指して、私も担当講師の先生方をサポートしていきたいと思っています。

各就任挨拶



相談事業務長に就任して

釧根支部 赤堀 彰治

平成23年5月に釧路会の相談事業部長に就任した釧根支部の赤堀です。皆さん御存知の

とおり司法書士法の改正により相談業務が司法書士の業務の一つとなり、社会的にも司法

書士が法律相談を受けることが認知され今日を迎えてます。このような責任ある相談事業部の責任者に就任したことに責任を感じます。前任者が築きあげてきた実績に恥じないよう活動していきたいと考えています。当然のことではありますが会員皆さんの協力がなければ、相談業務は成り立ちません。多くの会員の方の協力をお願いします。

全国一斉司法書士法律相談を実施して

今年も全国一斉司法書士法律相談が実施されました。釧根支部では10月4日に釧路と中標津で12名の会員の方の協力を得7人の相談を受けました。相談者の数は少ない気もしますが相談者には満足を頂き実施した意義は大きかったと思っています。

その他（相談事業について）

現在、相談案件として多重債務の相談は減少していると思います。今後、相談事業に力を入れて行かなければならないのは成年後見、相続等と考えていますが一般の民事事件（請負代金の請求、個人間の金銭トラブル等）、家事事件等の相談にも積極的に対応していきたいと考えています。

相談事業は各相談会での相談だけではありません。会員の各事務所で日々受け付ける相談が重要だとおもいます。会員の方が受ける個々の相談にも相談事業部として協力出来ることもあるかと思います。「司法書士に相談して良かった」と相談者から言われるよう会員の皆さんと共に頑張っていきたい所存です。



支部長就任挨拶

釧根支部長 上野 勝 侑

平成23年度の釧根支部総会で、支部長に指名され釧根支部長を引き受け中標津町で開業している者です。

総会に先立ち前支部長の日下亘先生から支部長就任を打診されましたが、私の守備範囲は根室地区であるので、釧根支部長は、本会のある釧路地区の先生が望ましいので、辞退をしましたが、日常の支部業務は、釧路の先生が実施していただけるとのことで会長代行を前支部長の日下先生、総務理事は中川先生、会計・理事は本間先生、理事は佐々木先生、赤堀先生にそれぞれ重任をお願いし、新理事を金田先生に引受けていただき釧根支部の執

行部が発足しました。

早いもので、釧路支部と根室支部が合併してから、5年目になりましたが、前3年間の事業として、支部総会、研修会、懇親会を開催しましたが、昨年は、合併当時の釧根支部根室支部の余剰金の積立金がありましたが、余剰金も取崩し無くなりましたので、今年は、総会、研修会のみとし、本会の交付金のみの、収支のバランスをみたいと思います。

その上で、24年度からの事業を決定していきたいと考えています。

寒さも厳しくなってきましたが、支部会員の諸先生には、くれぐれもご健康に留意され

まして、公私にご活躍下さい。

最後に、諸先生方の事務所が益々ご繁栄でありますように、先生をはじめ、補助者の

方々、ご家族の皆様方の、益々のご慈愛を祈念し、支部長就任の挨拶とします。



近況報告（2）

北網支部長 忠 村 英 明

9月の末に、会の広報担当者から会報の原稿依頼があり、テーマを何にしようかと悩んでいましたが、会報の初めての投稿（19年9月頃）が「近況報告」でしたので、今回は前回の投稿から現在までの「近況報告（2）」として投稿させていただきます。

前回の投稿では、平成18年4月に釧路司法書士会に入会し、登記事務経験年数が少ない状況の中で開業に、申請人の意思確認、不動産登記法の改正、オンライン申請の導入、本人確認、登記原因証明情報等の処理等に、日々、研鑽の中で業務を行っている状況であることを報告いたしました。

それから4年が経過しましたが、事務処理上、一番気をつけていることは、やはり、本人確認、意思確認の件であります。当事務所に依頼にくる人は、ほとんどが以前から何らかの登記申請等で顔見知りでありますが、毎月、送付されてくる月報「司法書士」に掲載されている、懲戒・注意勧告事例を見るたびに、気を引き締めているところです。因みに事務所に備え付けている本人確認等書類つづりは、ファイル（A4S／8cm）で15冊にもなっており、その保管方法に苦慮しているところです。

18年4月の開業当時は、橋場・忠村合同事

務所として開業をしていましたが、橋場先生が、昨年12月末で引退し、本年1月から単独事務所として開業しています。単独事務所となった際は、多少不安でしたが、事務職員（3名）のご支援・ご協力の下に何とか順調に業務を行っています。

更に、驚くことに、私が本年5月釧路司法書士会北網支部長に就任しました。現在、北網支部会員は25名ですが、会員の先生方の協力の下、司法書士会の発展に私にできる範囲で尽力したいと思っています。

前回の投稿で、居住している北見市は、都市ガス事故、断水等で全国的に有名になったことを投稿しましたが、今回、またまた、お知らせする事があります。それは、6月10日北見周辺に降ったひょう災害です。午後4時半頃、3～5cm位のひょうが北見周辺に降り、農家の畑（玉ねぎ等）に被害がおよびましたが、何と私の乗用車、自宅の屋根も被害を受けました。車は保険金を請求し、自宅の屋根は、多数の家が被害を受けているため、業者が補修等に手が回らないため、来年の春頃に修理、塗装することになっています。

以上、簡単な近況報告となりましたが、今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

写真で見る 総会

釧路司法書士会定時総会

平成23年5月28日（土） 釧路アクアベール



会



場



祝　　辞
釧路地方法務局長　酒井晴彦殿



釧路地方法務局長表彰
釧根支部 表範雄会員　釧根支部 中村圭佐会員



釧路司法書士会長表彰
十勝支部 小林千修会員　釧根支部 佐藤敏三会員



新　人　会　員
十勝支部 笹島史人会員　十勝支部 中岡春香会員　十勝支部 辻 史克会員

第4回研修会

平成23年11月5日(土)、6日(日) オホーツク・文化交流センター(網走)



全国一斉無料法律相談会（北網支部）
北見芸術文化ホール



新入会員紹介



釧路司法書士会に入会して

十勝支部 伊藤光一

私は、平成23年8月に、十勝郡浦幌町において、司法書士事務所を開業いたしました。

皆さんから、何故、浦幌で開業したのかとよく訊かれるのですが、比較的早い段階から、都市部ではなく、司法過疎地域において、開業しようと考えておりました。その理由としては、開業フォーラムに参加した際、司法過疎地域における司法書士の役割に魅力を感じたこと、また、都市部で開業するよりも、仕事のやりがいを実感できるのではないかというのが主な理由です。

そして、多数ある司法過疎地域から、浦幌町役場の担当者からの強い勧めもあり、浦幌町を開業場所として選択致しました。

さて、私は、昨年まで東京の法律事務所に勤務しており、東京司法書士会にも入会していました。従って東京においても、司法書士業務を行ってきたわけですが、今、東京と、浦幌を比較して、一番業務を行う上での違いを感じているのは、車での移動です。東京ではどこへ行くにも地下鉄、電車であり、車を使用することは、殆どありませんでしたが、北海道での移動は、ご承知のとおり車がメインです。開業した当初はこれが新鮮でとても嬉しく、開業して良かったなと思うことも多かったのですが、最近、この移動時間が、とてももったいないように感じています。こちらは、1時間位の車での移動時間が当たり前であり、冬になるとこの時間は更に増えます。電車では、本を読んだりできた時間が、車の

運転に集中しなければならず、なんとかこの時間を有効に使えないかと試行錯誤していますが、なかなか有効に時間を使えていないのが、最近の悩みです。

最後に、過疎地域での生活は、たしかに不便なところもありますが、その分住民が協力し合い、また工夫をしながら生活をしています。それが、昔ながらの、人間的な暖かみのある生活が可能となる要素なのかなと感じており、便が良すぎるのもいかがなものかと考えたりしています。

この地で開業したのも、運命であると思っておりませんので、微力ながら浦幌町の発展に寄与していくべきだなと思っている今日このごろです。

新入会員紹介



入会して

十勝支部 中岡春香

当会に入会しまして、はや半年ほどが経ちました。会員、事務局の皆様や事務所の方々には大変よくしていただき、業務にもようやく慣れてきたかと思っております。

さて、このたびは入会しての抱負等ということで執筆させていただける機会を頂きました。何を書こうかと思案しておりましたが、9月頃であったか、業務の最中に司法書士を志したきっかけを思い出すことがありましたので、このことを抱負と併せてお話しさせて頂ければと思います。

それは、登記関係の書類をお客様にお返しするときのことでした。お客様に少々時間があったようで、ゆっくりお話ができたのですが、そこでお客様が事務所に来て頂いた経緯などをお聞きできました。その際に、「ここへ来て良かったわ。」

と、ほっとしたような表情で、言葉をかけて頂きました。

お客様にとっては何の気なしにかけて頂いた言葉だったのかとも思います。ただ、私が司法書士を志したのは、市民に近く、そして不安を和らげる存在になれたら、という想いからでした。ですので、非常に心にのこる言葉になりましたし、初心を大切に業務に励もうと心がけるきっかけとなりました。

この先、さらに多くの方や、多様な案件に関わらせていただくに当たり、お客様の心に寄り添い、幅の広い対応のできるよう職務に邁進していく所存です。

まだまだ未熟な面ばかりなのですが、当会の力となれるよう、これからも励んで参りますので、皆様今後とも宜しくお願ひ致します。

司法書士会に入会しての抱負

十勝支部 中道麻友

平成23年8月に入会致しました、中道麻友と申します。大学は京都で生活をし、法学部

で法律を学びました。学生の頃は、自分が司法書士になろうとは全く考えておりませんで

した。しかし卒業後、やはり法律に関わる仕事がしたいと強く思い、進路変更を決意しました。

私はこの資格を取得するまで、司法書士事務所の補助者業務に就いた経験はなく、資格試験には合格しましたが、実務はゼロからのスタートでした。受験で得た知識と、実務との違いは大きなもので、最初はそのギャップに戸惑うことばかりでした。

しかし、資格取得後、登録・入会までの1年間で、様々な依頼者・事件に出会い、司法書士業務の中身・そして司法書士の役目が少しずつわかってきた様な気がします。

一番印象深かったのは、相続手続の依頼を受けた兄弟の事件です。相続が開始してから、兄弟の仲が悪化し、遺産分割で争っていました。結果として、法定相続分の話や、遺産分割協議案の提案など、時間がかかりましたが、双方が納得できる形で協議をすることができ

ました。

この事件で、私が一番嬉しかったのは、協議がまとまったということだけではなく、兄弟なのに争ってばかりだった二人の仲が、相続手続の完了と同時に戻ったことでした。二人仲良く楽器を演奏する姿を撮った動画を、嬉しそうに見せてくれた時に、「人の役に立つ仕事ができた」と実感しました。

こうした出来事を経て、司法書士を志した当時の自分は、自分が法律に興味があるという理由だけでしたが、今後は、困っている人の助けになれる、市民の身近な法律家として、様々な事件を取り扱うことができればと思っています。

まだまだ未熟な部分ばかりで、不安もたくさんありますが、できるだけ早く様々なことを吸収できるよう、努力していきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。



入会のご挨拶

十勝支部 寺沢秀明

私は、本年10月に芽室町にて開業させていただきました寺沢秀明と申します。よろしくお願いいたします。

自己紹介させていただきますと、私は、昭和26年1月北見市温根湯温泉生まれで、今年60歳になりました。昭和44年4月に釧路地方法務局網走支局に採用され、その後、約40年間、釧路地方法務局管内で主に登記事務に従事しておりました。

退職後、自分なりの芸術感で「生まれおち

人のすがたに立ちあがる」をテーマにライフワークである絵画制作に打ち込んでいました。そして今年3月11日の東日本大震災、絵筆が震え心が揺らぐ体験をしました。改めて60年間の人生を振り返ることになりました。

そんな思いでおりました8月、お勧めをいただき10月1日から芽室町にて司法書士事務所を開業させていただきました。

十勝は北海道を代表する農業地帯ですが、芽室町の生産量を見ますとスイートコーンが

日本一、ゴボウが全道1位、馬鈴薯とビートが全道2位と、まさしく芽室町は北海道を代表する農業の町といえます。

微力ではありますが、地域の皆様に少しでも力添えになれる司法書士として成長できるよう努力してまいりたいと考えております。

開業してまだ1か月ですが、先日、不動産登記の実務で初めての事案を経験しました。

その節は、大先輩の方から懇切丁寧なご指導をいただきました。心から感謝しております。

なお一層の研鑽を重ね、司法書士としての職責を果たしていくなければと、心新たにした次第です。あらためまして会員の皆様にはご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



新天地にて

十勝支部 中 川 貴 志

小樽生まれの小樽育ち…。

本年7月、そんな私が帯広の地にて釧路司法書士会に入会し、諸先輩方のお仲間に加えていただきましたことになりました。

「何故帯広なのか？」

両親や友人、同期合格した仲間などから何度も同じ質問を受けるようになりますが、理由は2つ挙げられます。

1つは、初めて住む土地で、自分を知る人などほとんどいない中、一からスタートしてみたかったこと。

2つ目は、現在勤務する法律事務所の弁護士との出会いがあったこと。

法律事務所にて勤務司法書士として働く傍ら、事務所の一画にて個人としても司法書士業務を取り扱っています。弁護士一人、司法書士一人と、小規模ながら取り扱う事件は多種多様で日々充実した毎日を送っていますが、それもこのような活躍の場を与えてくれた弁護士との出会いがあったからこそです。

今後についてですが、帯広に来て数か月経

ち、環境にも慣れ、地域の人々と接しているうちに、その魅力に惹かれ、「ここを第二の故郷にしてもいいかな」という気持ちも湧いています。少しでもここに住む人々に貢献できるよう、日常業務のみならず、司法書士会の活動にも積極的に参加し、より多くの人に受け入れていただけるよう研鑽していきたいと考えております。

最後になりますが、諸先輩方におかれましても、まだ若輩者の私でありますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。



独立開業するにあたって

北網支部 辻 香 澄

平成23年4月に釧路司法書士会へ入会させていただきました、辻香澄と申します。この度会報への原稿執筆をさせていただく機会に恵まれましたことを大変恐縮ながらも嬉しく思います。

私が司法書士登録をしましたのは平成19年の5月のことです、釧路会へ入会する前は、札幌会に3年半ほど所属していました。一身上の都合で、遠軽町で独立開業することとなりました。

私の事務所名は「司法書士みどり法務事務所」といいます。由来を聞かれることがありますが、私の事務所をご覧いただければ一目瞭然です。事務所は戸建ての賃貸物件ですが、建物の壁の色が「緑色」なのです。なんとなく「みどり」には平和なイメージがあるし、裏に住んでいる大家さんに打診したところ快諾していただいたし、いいかな、というとても安直な理由でした。しかし「司法書士事務所」ではなく「法務事務所」としたことについては、司法書士=代書というイメージが変えられたらいいなと思ったという理由があります。司法書士が一定範囲内で法律相談ができること、裁判所提出書類作成ができることなどが一般の方に認知されていないということを感じることが多々あります。自分にできる活動を通して、良い意味で世間一般の司法書士像を変えていくことは私の目標でもあります。

司法書士業務は多岐に渡りますが、どれか

一つの業務に特化することなく何でも対応することができる司法書士を理想像とすることは、欲張りでしょうか。以前所属していた事務所では、一定業務に特化していましたもあり、自分ができることに限界がありました。独立開業したからには、誰に何の遠慮することもなく理想に向かって進むのみです（その分責任も重くなります）。開業当初は本職に見えなかつたらしく、法務局では補助者に間違えられましたし、お客様には事務員さんだと思われることは今でもよくあります。まだまだ頼りない面が目立つ私ですが、8月でついに三十路の大台に乗りましたし、お会いした方に安心していただけるような司法書士になるべく日々邁進していきたい所存です。

こんな私ですが、釧路会の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。



入会ごあいさつ

北網支部 棚 橋 忠

6月に釧路司法書士会に入会し、石井定男先生の下で4ヶ月ほど研修（修業）し、10月から業務を開始いたしました。皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昭和43年3月に釧路地方法務局に採用され、平成6年3月まで釧路局管内に勤務した後、青森地方法務局鰺ヶ沢支局に転勤になって以来の道東方面での生活となりました。また、オホーツク方面の生活となりますと28年ぶりで北見支局以来となります。

6月に遠軽町に引っ越しして参りましたが、夏の暑さを思い切り味わせていただきました。それでもこちらは湿度が低く空気がカラッとしているので、体にはとてもよいようです。ただ、冬の寒さはとても厳しいよと聞いておりますので、どの程度体に堪えるのか多少心配しています。

歯医者さん位しか保険証を使ったことがないかなと思うほど健康が自慢の私でしたが、5年前に手術をしてからはタバコをやめ、1年ほど前からはお酒もやめました。かなりのヘビースモーカーでしたが、医者から命に関わるといわれたその時から、スパッとやめることができました（命根性汚いのかな…？）。それからは、夕食後の散歩、沢山食べないと等かなり体調を気づかうようになりました。でも人生とはなかなかうまくいかないもので、間食などしなかつた私が、甘いもの大好き人間になってしまいました。湧別川の堤防沿いから街並みのきれいな大通りを1時間程度歩

いていますが、なかなかスマートになることができません。

子供達からは少し遠くなりましたが、高速道路が遠軽町市街地の近くまで来ており、3時間ちょっとで札幌へも行くことができますので不便さは感じません。孫3人（もしかすると4人になるかも）と元気に遊ぶためにも、毎日規則正しい生活ができる喜んでおります。

これからも石井先生をはじめ、多くの先輩の方々のご指導を仰ぎながら、地域の皆様のお役に立てるよう努力をしていきたいと思っております。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

釧路司法書士会 会員の動き

☆入会

●辻 香澄 殿 (北網支部)

登録年月日 平成23年4月6日
 登録番号 釧路 第211号
 事務所住所 紋別郡遠軽町東町2丁目1番地20
 司法書士みどり法務事務所
 電話番号 0158-46-3081
 FAX番号 0158-46-3082

●中岡 春香 殿 (十勝支部)

登録年月日 平成23年4月6日
 登録番号 釧路 第212号
 事務所住所 帯広市西5条南4丁目11番地
 電話番号 0155-23-5262
 FAX番号 0155-23-9796

●辻 史克 殿 (十勝支部)

登録年月日 平成23年4月18日
 登録番号 釧路 第213号
 事務所住所 帯広市西16条北1丁目27番地28
 電話番号 0155-36-6525
 FAX番号 0155-67-6006

●棚橋 忠 殿 (北網支部)

登録年月日 平成23年5月26日
 登録番号 釧路 第214号
 事務所住所 紋別郡遠軽町1条通北2丁目1番地5
 電話番号 0158-42-3435
 FAX番号 0158-42-7355

●神谷 芳昭 殿 (十勝支部)

登録年月日 平成23年6月20日
 登録番号 釧路 第215号
 事務所住所 帯広市西16条南2丁目16番16号
 電話番号 0155-67-1810
 FAX番号 0155-67-1791

☆入会

●中川 貴志 殿（十勝支部）

登録年月日 平成23年7月21日
 登録番号 釧路 第216号
 事務所住所 〒080-0807
 帯広市東7条南9丁目16番地2
 電話番号 0155-20-3233
 FAX番号 0155-20-3234

●伊藤 光一 殿（十勝支部）

登録年月日 平成23年8月8日
 登録番号 釧路 第217号
 事務所住所 〒089-5602
 十勝郡浦幌町字末広町17番地1
 司法書士いとうリーガル総合事務所
 電話番号 0155-76-2732
 FAX番号 0155-76-2732

●中道 麻友 殿（十勝支部）

登録年月日 平成23年8月22日
 登録番号 釧路 第218号
 事務所住所 〒080-0803
 帯広市東3条南22丁目14番地
 電話番号 0155-23-5865
 FAX番号 0155-25-3699

●寺沢 秀明 殿（十勝支部）

登録年月日 平成23年9月7日
 登録番号 釧路 第219号
 事務所住所 〒082-0031
 河西郡芽室町西1条2丁目6番地1
 電話番号 0155-67-1731
 FAX番号 0155-62-8391

☆退会

●津川 博 殿（十勝支部）

退会年月日 平成23年1月31日
 登録番号 釧路 第84号

●糠谷 健三 殿（十勝支部）

退会年月日 平成23年3月15日
 登録番号 釧路 第157号

●橋井 良夫 殿（十勝支部）

退会年月日 平成23年6月30日
 登録番号 釧路 第34号

●前川 俊哉 殿（十勝支部）

※兵庫県会へ変更登録
 退会年月日 平成23年9月22日
 登録番号 釧路 第206号

●藤田 清治 殿（十勝支部）

退会年月日 平成23年9月30日
 登録番号 釧路 第156号

☆変更

●吾孫子 力 殿（北網支部） 平成23年7月25日受付
 事務所住所 〒093-0003
 網走市南3条東2丁目1番地1

釧路司法書士会業務日誌 (平成23年1月～9月)

1月

- 4日(月) 法務局年始挨拶（神津会長、尾越副会長、佐藤理事）
- 5日(水) 仕事始め
- 6日(木) 補助者申請【忠村事務所 原田照美殿、今渕誠殿、山田美沙子殿、楠田恵殿】
- 11日(火) 補助者申請【佐藤敏三事務所 大家裕美殿】
- 15日(土) ブロック新人研修実行委員会
於：ホテルノースシティ（酒井勝己会員）
- 17日(月) 会長会 1日目
於：日司連ホール（神津会長）
新年賀詞交換会
- 18日(火) 会長会 2日目
於：日司連ホール（神津会長）
- 22日(土) 平成22年度 地域開催一般業務研修会
於：ホテルさっぽろ芸文館
- 25日(火) 住宅金融支援機構事務処理
於：事務局
- 28日(金) 在釧理事会
於：事務局
- 29日(土) ブロック別司法書士会法テラス担当者会議
於：札幌司法書士会館（野村副会長）
- 31日(月) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理
於：事務局

2月

- 3日(木) 補助者申請【佐々木秀喜事務所 中井麻紗美殿】
- 4日(金) 過疎調査 浦幌町（河合支部長、野村副会長、宅原会員、小林伸兼会員）
- 5日(土) 過疎調査 浦幌町（河合支部長、野村副会長、拓原会員、小林伸兼会員）
- 21日(月) 相談員研修講師養成研修会
於：日司連ホール（久保理事）
- 23日(水) 第73回 日司連 臨時総会
於：リーガルロイヤルホテル東京

(神津会長、有賀会員)
住宅金融支援機構事務処理

- 26日(土) 北海道ブロック司法書士協議会理事会
於：札幌司法書士会館（森理事、佐渡理事）
反貧困フォーラム
於：北海道大学第1回目 ADRに関する研修会
- 27日(日) 於：さっぽろ芸文館
第1回目 ADRに関する研修会
2日目
- 28日(月) 第4回 改正貸金業法釧根協議会
於：釧路合同庁舎（佐藤理事）
住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理
於：事務局

3月

- 1日(火) 第4回 改正貸金業法オホツク地域協議会
於：北見合同庁舎（真貝支部長）
- 3日(木) 補助者申請【下田事務所 大滝香織殿】
- 5日(土) 第2回目 ADRに関する研修会
於：札幌司法書士会館
- 6日(日) 第2回目 ADRに関する研修会
2日目
理事・支部長会
於：事務局
- 7日(月) 登録面接【辻香澄氏】
於：事務局
- 8日(火)～14日(月) ブロック新人研修会
於：ホテルノースシティ（神津会長、河合支部長、吾孫子会員、有賀会員、酒井勝己会員）
- 11日(金) 改正貸金業法十勝地区協議会
於：帯広財務事務所（河合支部長）
- 12日(土) 多重債務とこころの健康相談
於：中標津町文化会館（佐々木富昭理事、長谷川会員）
- 18日(金) 登録面接【中岡春香氏】
於：事務局
- 19日(土) 綱紀委員会
於：事務局

21日(土) 選挙管理委員会 於：釧路 八千代
 25日(金) 住宅金融支援機構事務処理
 　　於：事務局
 26日(土) 釧路会 臨時総会 於：とかち館
 　　平成22年度 釧路会 第6回業務研修会 於：とかち館
 　　ブロック研修会「動産・債権譲渡登記の実務とABLの概要」
 　　於：ホテルノースシティ
 27日(日) 十勝館内無料相談会
 　　於：豊頃町エルム館、陸別町役場、
 　　浦幌町役場、足寄町市民センター、
 　　鹿追町トリムセンター、新得町公民館、幕別忠類ふれあいセンター
 28日(月) 網走保健所管内自殺対策連絡会議
 　　於：オホーツク合同庁舎（中島会員）
 31日(木) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局

4月

8日(金) 登録面接【辻史克氏】 於：事務局
 13日(水) 会長会 1日目 於：日司連ホール
 　　（神津会長）
 14日(木) 会長会 2日目 於：日司連ホール
 　　（神津会長）
 　　登録交付式【辻香澄氏】【中岡春香氏】
 　　於：事務局
 16日(土) 北海道ブロック司法書士協議会理事会
 　　於：札幌司法書士会館（神津会長、森理事）
 20日(水) 監査 於：事務局
 23日(土) 理事会 於：事務局
 26日(火) 登録交付式【辻史克氏】
 　　於：事務局
 　　住宅金融支援機構事務処理
 　　於：事務局
 28日(木) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局

5月

10日(火) 在釧理事会 於：事務局
 13日(金) 登録面接【棚橋忠氏】 於：事務局
 19日(木) 総会会場打合せ
 　　於：釧路 アクアベール
 20日(金) 釧路土地家屋調査士会 定期総会
 　　於：釧路全日空ホテル（神津会長）
 22日(日) 自殺予防ゲートキーパー養成研修会
 　　於：羅臼町役場（佐々木富昭理事）
 27日(金) 住宅金融支援機構事務処理

28日(土) 於：事務局
 　　第44回 釧路会 定時総会
 　　於：釧路 アクアベール

6月

2日(木) 登録交付式【棚橋忠氏】
 　　於：事務局
 3日(金) 補助者申請【上野裕司・中岡事務所
 　　大川亜矢子殿】
 4日(土) 北海道ブロック司法書士協議会
 　　理事会 於：ホテルノースシティ
 　　北海道ブロック司法書士協議会
 　　定期総会 於：ホテルノースシティ
 6日(月) 補助者申請【棚橋事務所 大畠清殿】
 7日(火) 登録面接【神谷芳昭氏】
 　　於：事務局
 11日(土) 紹介委員会 於：事務局
 23日(木) 第74回 日司連 定時総会
 　　於：国立京都国際会館（神津会長、
 　　有賀会員）
 24日(金) 第74回 日司連 定時総会
 　　於：国立京都国際会館（神津会長、
 　　有賀会員）
 　　住宅金融支援機構事務処理
 　　於：事務局
 25日(金) 成年後見リーガル祝賀会
 　　於：御殿山ガーデンホテル（野村副
 　　会長）
 28日(火) 登録交付式【神谷芳昭氏】
 　　於：事務局
 30日(木) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事
 　　務処理 於：事務局

7月

2日(土) 理事・支部長会 於：事務局
 4日(月) 登録面接【中川貴志氏】
 　　於：事務局
 9日(土) ブロック新人研修実行委員会
 　　於：札幌司法書士会館（酒井勝己理
 　　事）
 　　（公証人役場合同）休日法律相談所
 　　於：中標津町文化会館（笠井昭義会
 　　員）
 10日(日) （公証人役場合同）休日法律相談所
 　　於：別海町中央公民館（菅原会員）
 16日(土) （公証人役場合同）休日法律相談所
 　　於：標茶町開発センター（宮越会員）

17日(日) (公証人役場合同) 休日法律相談所
於：白糠町社会福祉センター（日下
会員）

21日(木) 登録面接【伊藤光一氏】
於：事務局

23日(土) (公証人役場合同) 休日法律相談所
於：厚岸町社会福祉センター（赤堀
理事）

25日(月) 住宅金融支援機構事務処理
於：事務局

29日(金) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事
務処理 於：事務局

30日(土) 登録交付式【中川貴志氏】
於：事務局
平成23年度 釧路会 第1回業務研
修会 於：釧路全日空ホテル

8月

2日(火) 補助者申請【辻香澄事務所 辻美和
子殿】

6日(土) 北海道ブロック司法書士協議会理事
会 於：札幌司法書士会館（神津会
長、森理事）

9日(火) 登録面接【中道麻友氏】
於：事務局

11日(木) 補助者申請【近江事務所 渋谷治美
殿】

12日(金) 登録交付式【伊藤光一氏】
於：事務局

15日(月) 事務局お盆休み

16日(火) 事務局お盆休み

24日(水) 会長会 於：日司連ホール（神津会
長）

26日(金) 登録交付式【中道麻友氏】
於：事務局
住宅金融支援機構事務処理
於：事務局

27日(土) 平成23年度 釧路会 第2回業務研
修会 於：帯広東急イン

30日(火) 登録面接【寺沢秀明氏】
於：事務局

31日(水) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事
務処理 於：事務局

9月

5日(月) 補助者申請【中道司法書士 野原哲
殿、武田拓也殿、小森功一殿、永田
みゆき殿、山田加奈子殿】

10日(土) 年次制研修 於：釧路ラスティング
ホテル

13日(火) 登録交付式【寺沢秀明氏】
於：事務局

15日(木) 補助者申請【寺沢司法書士 北島雅
子殿】

19日(月) 敬老の日 成年後見無料相談会
於：釧路市国際交流センター

26日(月) 住宅金融支援機構事務処理
於：事務局

30日(金) 住宅金融支援機構事務処理
於：事務局

編集後記

会報委員として、会報の充実を目指しておりますが、各会員の皆様、御多忙の中、積極的な原稿、写真提供を期待しております。

特に、新人会員の方々にはよりご理解を頂いて、どんどん参加頂きたい。

会員の皆様、今後とも会報へのご協力を願いいたします。

会報編集委員 本間利夫